

財団法人水島地域環境再生財団 中長期計画

財団法人水島地域環境再生財団の中長期計画は、3年間を単位とする中期計画と、その3期間をあわせた9年間をカバーする長期計画からなる。「水島地域の再生のために - 現状と課題 - 」(2006年)で明らかにした課題の達成をめざして、4つの事業の柱と2つの組織運営の柱をたてている。

事業の柱は、「地域再生」「公害の継承と被害者支援」「公害・環境学習」「情報発信と収集」の4つであり、1つ目の柱「地域再生」はさらに「地域の研究機関としての役割」と「人と人、組織と組織をつなぐ役割」の2つに分けられる。

組織運営の柱は、それぞれ「外部とのかかわり」に関するものと「組織基盤」に関するものの2つである。

これら計画は、1年ごとの年間事業計画に具体化され、その年間事業計画の進捗状況を3か月ごとに確認する。年度が終了する毎に年間事業報告書を作成し計画の進捗状況の確認をし、次年度の計画に反映させる。また3年ごとに、中長期計画全体の進捗状況を把握して計画自体の見直しを図り、計画の実効性を高めていく。

事業について

1 地域再生

公害地域の再生にむけ、「地域の研究機関」として研究をおこなうとともに、協働して事業をおこなえる地域の人材養成・ネットワーク形成のための「支援組織」としての役割をも担う。

1. 地域の研究機関としての役割

水島地域を中心とする、岡山県内を対象とする地域の研究機関としての役割を担う。「水島のまちづくり」「公害・地球環境」「高梁川・瀬戸内海の環境再生」「コンビナート研究」を大きなテーマとして、新たな課題の発掘やその解決にむけた調査研究、提言、解決にむけた体制作りなどをおこなう。

水島のまちづくり

この期の「水島のまちづくり」としては、数ある課題の中でも「八間川」について集中しておこなう。地域再生・まちづくりのシンボルとして、水島地域の住民による認識の度合いが比較的高い八間川に関して調査・研究を進め、地域の中に中心的に活動をおこなう主体を形成していく。同時に整備体制の構築を行う。

みずしま財団は、そうした一連の流れをすすめるコーディネータに徹し、地域住民が自立的に活動していく基盤整備や支援を目指す。

そのために、実態把握調査を行い、倉敷市関係部局と意見交換会を行うとともに、地域での人的資源・組織の掘り起こしを行う。

2008年度から水島地域での実施が検討されている「まちづくり交付金事業」も視野に入れ整備方針を検討し、その中で人材育成や主体形成に取り組むとともに、整備体制を構築する。

長期的には、事業を詳細に評価し、成果・実績を活かして、次なる新たなまちづくりの課題に対し「調査・研究の実施 主体形成 支援」というサイクルで取り組む。

公害・地球環境

倉敷地域の大气環境の改善を目指す。この期ではその手がかりとして光化学オキシダントに関する研究を中心におこなう。また気候変動の問題に関連して、水島地域のコンビナートからの温室効果ガス排出量調査を継続的に行う。これらの研究・調査結果に基づき政策提言も行う。

2008年には水島を中心とする地域で日本環境会議が開催される。その運営に関わるとともに、この会議において、水島コンビナートに関する報告もおこなう。そのために、過去におこなわれた研究を把握し活用するとともに、コンビナート企業からの温室効果ガス排出量調査を行う。

また、光化学オキシダントの発生状況を中心に大气環境の実態把握、またその原因解明の研究を行い、2010年をめぐりに、行政に対する政策提言を行う。その中では、既存のデータを活用しながら、関連する研究者との協働を進めていく。また市民参加型の調査についての実施も検討する。これらの実績を積み上げ、当面少なくとも光化学オキシダント情報が倉敷市内で発令されない程度には大气環境が改善されることを目指す。

高梁川流域と瀬戸内海的环境再生

みずしま財団の設立以来取り組んできた「海底ゴミ」に対して一定の成果を示してきたが、この期には、高梁川流域および瀬戸内海的环境に関する新たな課題にも取り組む。

瀬戸内海における海底ゴミ問題は、環境省の呼びかけによる行政・漁業者の協働による対策が進みつつある。みずしま財団としては、過去培ってきた研究成果をもとに、海底ゴミの回収処理・発生抑制の仕組み構築に協力する。2009年度までには、海底ゴミ調査事業の集大成として、その実績・成果をまとめ、先進モデル事業の紹介として収益性のある出版物を作成し、海底ゴミ調査に一定のめどをつける。

2009年度以降は、環境教育・体験学習プログラムと並行してアマモ場の再生に向けた調査・研究を進める。同時に、社会科学観点として「漁業」を切り口としながら高梁川流域・瀬戸内海的环境再生について研究する。つまり「コンビナート地域における漁業の多面的機能」という研究を2015年度をめぐりにまとめ、その後の高梁川流域・瀬戸内海的环境再生に活用する。

コンビナート研究

水島コンビナートが地域経済・社会に与える影響について調査・研究を行い、それらの成果を蓄積していくことを目的とする。3年周期で評価・見直しをしながらこれを進める。

2008年に行われる日本環境会議水島大会に向けて、共同研究（研究者、行政）をたちあげ、コンビナート企業への聞き取り調査などを実施する。その中で、将来にわたり継続して研究を行える体制を整備する。また調査・研究で得られた結果を学術誌等で国内外に発信し、他地域との比較研究を実施する。

そして、調査・研究結果に基づいて政策提言を行うとともに、調査・研究実績を活かしながら行政の計画や事業に参画していく。

2. 人と人、組織と組織をつなぐ役割

協働して事業をおこなえる地域の人材養成をおこなうとともに、地域にある組織（企業や行政も含む）・個人の強みをそれぞれ活かし、つなぎあわせていく役割を担う。

まちづくりをめざす協働の推進

まちづくりをめざす協働の具体化するものとして、以下の2つの事業をこの期に行う。個人・団体をつないで組織を立ち上げ、独立してプロジェクトを実施できるようになるまでの基盤づくりをみずしま財団の事業としておこなう。

1つは、2002年からおこなっている「環境月間における倉敷市との懇談会」（以下、懇談会）をモデル事業とし、この懇談会を発展させる形で、2011年から実施される「新・倉敷市環境基本計画」（仮称）の策定のあり方を検討する場をつくる。

2008年までに市内の環境団体・個人を把握・組織化し、2009年には新しい形で環境基本計画を行政・企業とともに検討・策定実施する。2011年の策定後は、P D C Aサイクルでのチェックや懇談会を引き続きおこなうが、2015年をめどに、みずしま財団とは別組織として独立して運営ができるように体制をつくりあげる。

また、2つ目は水島地域を範囲として、2008年度から水島地域での実施が検討されている「まちづくり交付金事業」に関連して、地域懇談会という場づくりを進める。この場合は、地域住民が「まちの課題」を議論し合意できる場となるように働きかけ、みずしま財団の役割としては、その牽引役、責任ある第三者として参加し地域と関わっていくことを目指す。

これらをモデルとして市内・国内はもとより海外にも視野を広げてこれらのモデルとなる団体の把握に恒常的に努める。また、2008年は日本での先進国首脳会議（サミット）の開催年でもあるため、国際NGOとの交流といった動きに迅速に対応できるよう体制をとる。

市民参加・パートナー育成

岡山県内はもちろんのこと、中国・四国地域を対象にして、環境・まちづくり活動に関わ

る市民が、組織運営・協働など活動を推進する体制について学ぶことを支援する。また、パートナー育成を視野にいれ、情報提供や、まちづくり機材の貸し出し、講師派遣等をおこなう。これらの活動について年々質を高め、信頼を得ていくように努力する。また、環境NGOの財源確保・運営展開についての研究等も、同時にすすめていく。

2 公害経験の継承と被害者支援

水島地域でおきた大気汚染公害の経験を伝えていき、同じ過ちを犯さないよう国内外に情報発信をおこなっていく。

また、高齢化している公害患者のQOL・ADLの維持向上にむけ、調査研究を進め、実践していく。

資料保存・活用

2015年には、倉敷大気汚染公害に関する資料館を設置する。そのために、資料保存の方針を決定し、準備をすすめる。その際、公害反対運動等にかかわってきた個人・団体や、その他関連団体・行政等からの聞き取りや、これらの主体への働きかけなどをおこない、効果的にすすむよう工夫する。また、中期的には、本格的な資料保存活動やそれを活用した展示、海外への情報発信をおこなうとともに、関係各所に働きかけ資料館設置のための準備会をたちあげ、資料館の設置をめざす。

公害患者のQOL・ADLの維持向上

水島地域内をはじめとして、倉敷市内の医療機関と連携して事業をおこなう。呼吸器リハビリプログラムをはじめとして、呼吸器疾患における地域内での医療連携の構築・確立にむけ協力して事業をおこなう。

また、水島協同病院において亡くなった公害患者の剖検例の研究に協力する。

3 公害環境学習

地域の現状に即した内容での講座開催をおこなうとともに、地域の資源を活用した公害・環境学習をおこなっていく。これらは、収益事業として行うと同時に、調査研究の成果を地域へ還元するということも念頭において実施する。

公害・環境学習プログラム

収益事業として成り立つ公害・環境学習プログラムの確立をする。そのために、プログラムの整備をおこない、利用しやすくするために試用期間を設置して、水島へ多くの研究者が

訪れる機会（日本環境会議 2008年など）を利用し研究者を対象にプログラムのPRをおこなう。2009年をめどにプログラムの整備をいったん終了し、旅行会社など外部への働きかけを強化する。ニーズにあわせ、プログラムの追加・見直しなどをおこない、2010年には収益事業としてなりたつ事業とする。

講座

社会情勢やニーズに柔軟に対応できる講座を開催できる体制を整備し、収益事業の柱となり、研究内容の地域への還元になるように努める。

まずニーズ調査と、講師となるであろう地域の人材の掘り起こしを行い、テーマを洗い出す。その後、ニーズに対応した環境・まちづくりに関する講座を開催する。形態としては、会員制、行政からの受託、企業・事業者などからの依頼、大学との連携などを想定する。講師と受講生のマッチングを図りながら、調査・研究結果や事業実施実績も活用して、講座の項目・内容を充実させていく。また、農業や地産地消についても、講座のテーマとして定期的に扱うことにする。

4 情報発信と収集

地域の情報コーナーとしての役割を担うためにも、常日頃から情報の収集と発信につとめていく。

情報発信

紙媒体、電子媒体、地域のメディアとの連携の3つをバランスよく活用していく。早期にホームページでの情報発信を整備し、また、いまある「みずしま財団たより」を含め、紙媒体の位置づけについて整理し直す。また地域のメディアについては、FMくらしきや倉敷ケーブルテレビ等との連携をはかり、必要に応じてCMや番組をもつことも検討する。

情報収集

「水島地域」と「環境・まちづくり」というテーマについては、さまざまな情報を十分に収集し、研究に活用することはもちろんのこと、市民に情報を提供していけるように工夫をする。図書資料や公害・環境に関する資料などの整理をおこない、市民への情報提供コーナー・スペースの設置をおこなう。

組織運営について

5 外部とのかかわり

事業実施を円滑にするために、また効果的な組織運営をおこなうために、みずしま財団以外の組織との関わりを大切にしていく必要がある。そのために、企業、行政、大学・専門家、地域の教育機関、インターン・ボランティア、賛助会員、その他団体との連携を強化する

企業

地域再生や公害未然防止のために、企業をパートナーとして捉え、企業の理念・戦略・現状の研究を深める。同時にみずしま財団が企業に対し提供できることを整理し、提案していく。

また、コンビナート企業に対しは、環境保全・公害防止の観点で提言をしていくと同時に子どもの環境学習を支援する観点での連携を模索する。

行政

研究機関として、政策提言と合わせた委託調査研究・事業を受けられるよう、提案していく。

大学・専門家

研究を進めるにあたって、大学や研究所等の専門家と連携して行う。

地域の教育機関

環境教育への取り組みを支援することを通じて、学校・地域からの認知を深める。

インターン・ボランティア

受け入れができるよう体制を整える。推進にあたっては倉敷市ボランティアセンター等既存の組織との連携を深める。

賛助会員

賛助会員に提供できるメリットを再検討し、会員の拡大につとめる。また環境面での取り組みの重要性を訴えることによって、団体・法人会員を増やす。

その他団体

これまで培ってきた環境再生・まちづくりに関わる市民・団体とのつながり・ネットワークを引き続き強化する。環境再生・まちづくりに関わる学びや実践を共有しあい、連

携を深める。

6 組織基盤

事業実施・組織運営を効果的に行うための内的要因としては、資金、組織・人材、施設・設備、経営・運営力の4つがあげられる。それぞれについて、自立した運営をするために工夫をおこなう。

資金

助成事業は新規事業・モデル事業に活用する。自主事業は収益事業として位置づけ、受託事業は協働事業の推進に活用する。

また、自主・受託・助成各事業の財源のバランスをとるとともに、収益事業について研究し、財政面での安定を目指す。

組織・人材

役員・評議員は財団運営・推進体制に合わせ人選をおこなう。

常勤研究員は、外部の専門家をコーディネートして事業を推進する。

施設・設備

今ある資源を最大限に活かし、資料室・事務所を整備するとともに、業務書類等管理の方針を決定し、随時新しい体制に移行する。また資料管理・日常業務を円滑に進められるよう随時工夫をしていく。

経営・運営力

役員・評議員から指導・支援を得られるよう体制を整えるとともに、経営等の専門家から協力をえられるように働きかけをおこなう。また法改正に伴う新公益法人会計基準をよく理解・運用し、認定公益法人に移行できるよう実務・体制の整備を進める。